

令和 4年度 学校経営計画

1 本校の目指す教育

人権尊重の精神を基盤としたよりよい社会の実現に向けて、自他の生命を尊重し、思いやりと感謝の心をもって他者と関わり、真理を探究する生徒を育成する。また、社会生活で大切な挨拶や基本的なルールを身に付けさせ、社会の変化に主体的に対応し、自主性と創造性を持ち、社会に積極的に貢献できる生徒を育成するために地域・保護者と連携した教育を推進する。

【教育目標】

- ・命を大切に作る心をもつ人
- ・「知恵」を身につけ活かせる人

【目指す学校像】

- ・生命の尊さを深く理解し、安全で安心して生活できる学校
- ・伝統と創造を重んじ、生徒が主体的に学ぶ喜びを享受できる学校
- ・地域、保護者の力を学校運営に生かす、地域とともにある学校

【目指す生徒像】

- ・学ぶ喜びを味わい、自らの個性や能力を伸ばす生徒
- ・生命の尊さを理解し、お互いを尊重できる生徒
- ・将来の夢の実現に向けて、生き生きと活動できる生徒
- ・地域や社会の発展に貢献し、思いやりの行動を実践できる生徒

【目指す教師像】

- ・確かな人権感覚のもと、生徒の個性や能力を最大限に伸ばす教師
- ・常に向上心を持ち、自己研鑽を重ね、思いやりのある指導が出来る意識の高い教師
- ・教職公務員としての自覚と責任をもち、保護者や地域と連携できる教師

【目指す家庭像】

- ・子どもとの関わりを大切にし、学習・生活を含め、基本的な生活習慣を確実に身に付けさせることができる家庭

2 経営の基本方針

- ①人権尊重の精神に徹し、偏見や差別、いじめをなくし、自尊感情を育成するとともに、特別支援教育の充実や特別支援教室との連携強化を図る。
- ②各教科において、主体的に学習に取り組む態度を育成し、個に応じた指導等を通して課題解決能力を育成する。評価の工夫・改善や家庭学習の習慣化及び ICT 教育を推進して、基礎基本の定着を図る。

- ③生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲や態度を育てるために、「考える道徳」の授業を展開し道徳教育の充実・発展を図る。
- ④立川市民科において救命講習会や地域と連携した活動を取り入れ、地域に愛着をもち、地域に貢献する態度を育成する。
- ⑤キャリア教育を推進し、ボランティア活動や職場体験学習等を通して望ましい職業観・勤労観を育成するとともに、自己実現を図ろうとする意欲と態度を培う。
- ⑥コミュニティ・スクール(以下C.S.と略す)として、生徒や教員による地域行事へ参加と、地域人材を活用した教育を推進することで、郷土を理解し愛する心を育てる。
- ⑦新生小学校との合同C.S.運営委員会と共同で小中連携活動を推進し、各教科や領域、防災教育、キャリア教育、各種検定試験の共同実施等、9年間を見通した教育を行う。
- ⑧地域と連携した防災訓練、外部講師を招聘した安全指導等を実施し、生徒の防災意識を高め、安全で安心な学校づくりを推進する。
- ⑨信頼される学校の実現のため、教育活動を公開するとともに、C.S.委員、生徒、保護者、地域による「学校評価」、「授業評価」を実施し、教育活動に反映させる。
- ⑩学校全体で特別支援教育の充実を図る。個別の指導計画や支援計画を整備・充実させ、合理的配慮及びその基礎となる環境整備を推進する。
- ⑪校務支援システムを活用して、組織的かつ効率的な学校運営体制を構築し、教職員の事務負担の軽減を目指す。

3 教育活動の重点

(1) 学校運営

- ①分掌・学年・委員会の主任の相互の理解・連携を積極的に図ることで役割分担を明確にし、組織対応と共有実践を図る。
- ②小規模校の利点を生かし、学年・分掌を超えて組織として対応する。
- ③各種情報の正確な把握、報告・連絡・相談、教職員の共通行動・共通実践、コミュニケーションを重視し、迅速・的確・誠意ある対応で課題を解決する。
- ④全教員が部活動顧問を担当し、生徒の学校生活の充実を図る。
- ⑤起案による文書決済を確実にを行うことで会議時間の短縮、時間の有効活用を図る。
- ⑥共同事務室、本校事務職員と教員の連携を図り、学校予算の計画的かつ効果的な執行を行う。また私費会計については、立川市私費会計事務手引きに則り事務処理を行う。
- ⑦地域や外部各種団体等と連携を図り、地域行事への生徒・教員の参加を推進する。
- ⑧人権尊重の精神に徹し、体罰や不適切な指導、セクシャルハラスメント等、あらゆる服務事故を根絶するため、服務規律の確保に努める。
- ⑨C.S.として、保護者・地域と協力して、地域社会の学校としての立場を明確にすることで学校の教育活動への理解と支援を深める。

(2) 学習指導

- ①「立川八中スタンダード」を基本とし、研修を通じて授業改善に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」を展開する。

- ②落ち着いた学習環境をつくるために、ユニバーサルデザインの考えに基づく環境設定、授業、行動支援を行う。
- ③授業改善推進拠点校として、日々の学習活動、全国学力・学習状況調査及び都学力調査（意識調査）の結果を分析し、生徒の実態に応じた授業改善を行い、学力向上を図る。
- ④数学科、英語科において少人数習熟度別指導を展開し、基礎基本の定着と発展的な学習に取り組む。
- ⑤家庭と連携し、家庭学習の習慣化・定着化を図る。また、各種検定やコンクールなどを有効に活用し、知的好奇心や学習意欲を啓発する。
- ⑥理科及び数学教育では、学力ステップアップ事業及び指導力向上巡回アドバイザー等を活用して、授業内容の充実や指導力の向上を図る。
- ⑦東京都統一体力テストの結果を分析し、生活・運動習慣を見直しと体力向上を図る。
- ⑧ICT機器の活用を推進し、一人1台タブレットPCを効果的に活用する授業を工夫し、主体的に学習に取り組む態度を養う。
- ⑨生徒一人一人に応じた学びに視点におき、1年に1回以上の授業研究を行う。また、教科・領域を超えた教員同士の日常的な相互授業参観を通して各自の授業力向上をめざし、授業改善推進プランの作成に活用する。
- ⑩図書支援員と連携し、学校図書館を活用した授業と読書活動の推進を図る。
- ⑪「立川夢・未来ノート」を計画的に活用し、自分の将来の生き方への関心を深め、自分の能力・適性等の発見と開発に努め、自分の将来への展望をもたせる。進路の選択・計画の取組を通し、卒業後の生活によりよく適応し、自己実現を達成していく力の伸長を目指す。

（3）生活指導・進路指導

- ①基本的な生活習慣の定着を図り、各種行事に意欲的に取り組ませることで自己肯定感を醸成し、達成感を獲得させる。
- ②リーダーの育成とともに、すべての生徒が活躍できる場面を設定し、生徒同士が互いに認めあえる人間関係を築くことで正義感を培い、自浄作用が働く集団を育成する。
- ③規律ある生活習慣を築くため、教師の授業開始前の移動と生徒の授業開始時間の着席を徹底する。
- ④活気ある学校をめざし、状況や場面に応じたあいさつの励行を推進する。
- ⑤生徒の成長をめざした、思いやりのある温かい指導を共通実践する。
- ⑥「いじめは必ずある」「いじめは見ようとしないと見えてこない」という心の目と感性をもって生徒指導を行ない、いじめの未然防止、早期発見・解決、再発防止を図る。
- ⑦生徒同士の人間関係づくりやコミュニケーション能力の向上を基盤に教育活動を計画・実践し、「命」を大切に、「いじめ」を生まない教育環境を構築する。
- ⑧「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ調査を各学期行うとともに「いじめ防止授業」を活用して、いじめの防止・早期発見・早期指導に努める。
- ⑨生徒の自治力を高めるために、生徒会活動・各種委員会活動を充実させ、ボランティア活動等に取り組む。

- ⑩教員は地域行事に年間1回は参加するように努め、地域の状況を把握し、健全育成の課題を共有する機会にする。
- ⑪各学年での指導内容を明確にし、将来への理解・意欲を深めることで進路選択の重要性を認識させ、3年間を見通した進路指導を行う。
- ⑫グループディスカッション、グループワーク、集団討論等の話し合い活動を教育活動に積極的に導入し、生徒が主体的に学ぶ場とする。

(4) 人権教育

- ①全教育活動の基盤に置く。
- ②「人権教育プログラム」の活用及び全体計画・年間指導計画に基づき、全教育活動を通じて、自他を思いやり大切に作る心の育成を目指した人権教育の充実に努める。
- ③「特別の教科 道徳」では「考える道徳」「議論する道徳」となる授業を推進し、道徳的な課題を生徒が自分自身の課題として捉えさせる。
- ④すべての場面において、自他を尊重した言葉遣い、あいさつ、男女平等意識の向上、掲示物の内容への配慮等を重視して指導を行う。
- ④生徒への言葉かけや言葉遣いに配慮し、信頼獲得に努める。特に、生徒の呼名は、場面や状況にも応じて人格を尊重して行う。
- ⑤ふれあい月間及び立川市いじめ防止旬間において、いじめ調査、人権標語、生徒面談、体験的な学習、道徳の充実等、生徒、保護者・地域に理解される取り組みを行う。
- ⑥自尊感情、自己肯定感を高めるために、学年・学級経営を充実させるとともに、特別活動、道徳等においても、意図的・計画的に取り組む。
- ⑦「弁護士によるいじめ防止授業」等講師の活用により、人権感覚の育成に努める。

(5) 特別支援教育

- ①通常の学級における特別支援教育の推進と通級指導学級との連携を通して、一人一人の学びの保障と生徒理解に基づく細やかな生徒指導を行う。
- ②生徒のニーズを把握しながら学習支援員等を活用した個別指導や補習・学習会などの学習の複線化に取り組むとともに、ユニバーサルデザインに基づいた環境整備や授業の工夫・改善を図る。
- ③特別支援校内委員会を定期的（週に1回）に開催し、課題を抱える生徒の支援等の計画を図るとともに、コーディネーター、スクールカウンセラー等の各支援員と連携し、学年・担任と一体となって個に応じた支援体制を充実させる。
- ④特別支援教室プラスの活用を進め、拠点校と連携した指導の充実に努める。
- ⑤支援を要する生徒の「個別指導計画」や「個別支援計画（学校生活支援シート）」の作成を通し、生徒個々の理解を深め、意図的・計画的に支援に取り組み、信頼関係を構築する。
- ⑥スクールカウンセラーや子ども家庭支援センター等の関係諸機関や地域・家庭との緊密な連携を図り、不登校解消・児童虐待防止・自殺予防・非行等の未然防止と早期発見・早期対応に努める。

- ⑦学校支援員等を活用して不登校生徒の登校スペース（ステップルーム）を設置し、不登校生徒への指導の充実を図る。

（6）特色ある教育活動

- ①立川市民科を通して、「まちを知る」「まちに関わる」「まちに貢献する」生徒の育成を図る。また地域・保護者と連携し、防災教育・安全教育を推進する。
- ②コミュニティ・スクールとしての利点を生かし、学校運営協議会及び地域学校協働本部事業と連携して、地域と協働した教育活動を展開する。
- ③一校一取組として、体育大会・スキー移動教室等の学校行事を活用して基礎体力の向上と運動への興味・関心の向上を図る。特にスキー教室は市内全校の姉妹都市大町市での実施に向け、先進的な実践を行う。
- ④職場体験、上級学校訪問等、体験的な学習を取り入れたキャリア教育を推進する。
- ⑤特別活動、学校行事を通して、小規模校の特性を生かした学年縦割り異年齢集団による取組を推進する。（ソーラン踊り、合唱練習等）
- ⑥総合的な学習の時間において、命をテーマにした「助産師さんの話を聞く会」や「救命講習会」を実施する。
- ⑦薬物乱用防止指導、安全指導、携帯電話やスマートフォン使用に伴うSNSルール等、犯罪被害防止と事故防止のセーフティ教室を実施する。

- 1 地域と協働し、小中連携を推進するネットワーク型の学校づくり
コミュニティスクールとして学校運営協議会と地域学校協働本部と協働し、地域・保護者と協働した学校づくりを推進する。「立川市民科」の取り組みとして、地域行事（地域防災訓練、自治会主催行事、小学校運動会等）へ積極的に参加し、地域を理解し、次代を担う人材の育成を促進する。
- 2 心の教育の推進（人権教育・道徳教育の推進）
道徳の時間を要として、多様な価値観や考え方を認め合う生徒を育成する。問題解決的な学習、体験的な学習を取り入れ、考える道徳・議論する道徳の授業を展開する。「人権教育プログラム」等を活用し全教育活動を通して、人権感覚の向上を目指す。生徒の人格を尊重した指導を行い、教職員と生徒の信頼関係をより向上させる。
- 3 学力及び体力の向上
基礎的・基本的な学力と体力を定着させ、主体的・協働的に学習に取り組む態度を育成する。校内研修での取り組みや 1 人一台の PC を効果的に活用し、学ぶ意欲を向上させ、家庭学習の習慣化や主体的に学ぶ姿勢を養う。教科横断的な視点を取り入れ「思考力・判断力・表現力」を向上させる。また、体力テストの分析を生かし、日常的な体力の向上の活動につなげる。
- 4 特別支援教育の理解と充実
特別支援教育の理解と指導力や専門性の向上を図る。個別指導計画・教育支援計画等の作成や不登校の改善、学校不適應の指導・対応の充実を図り、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた環境整備と授業づくりを推進する。
校内特別支援委員会を定期的で開催し、情報の共有化を図る。教育支援センター等の外部機関と連携し、支援体制の充実を図る。
- 5 主体的、創造的に活動する生徒の育成
生徒会・委員会の活動を充実させ、次代を担う社会的に自立した人間を育成する。地域や市主催の行事への参加やあいさつ運動、福祉活動等に積極的に取りこませ、社会との関わりを生かした活動を推進する。環境への負担が少なく持続可能な社会づくりへの関心を高めていく。
- 6 安全で安心な学校づくりの推進
感染症への対応、首都直下型地震や台風等の自然災害を想定し、防災教育・安全指導の充実を図る。施設・設備の安全点検を日常的に行い、校内の環境美化に努め、活動の安全性に十分配慮する。SNS等の利用によるトラブルや被害に巻き込まれないように情報モラルを徹底する。
- 7 校務支援システムの活用
校務の情報化を進め、校務の効率化を図る。授業改善や生徒指導のための時間を確保し、教育の質をさらに向上させる。また情報を一元化することにより、個人情報等の管理を徹底し、情報セキュリティをより高めていく。